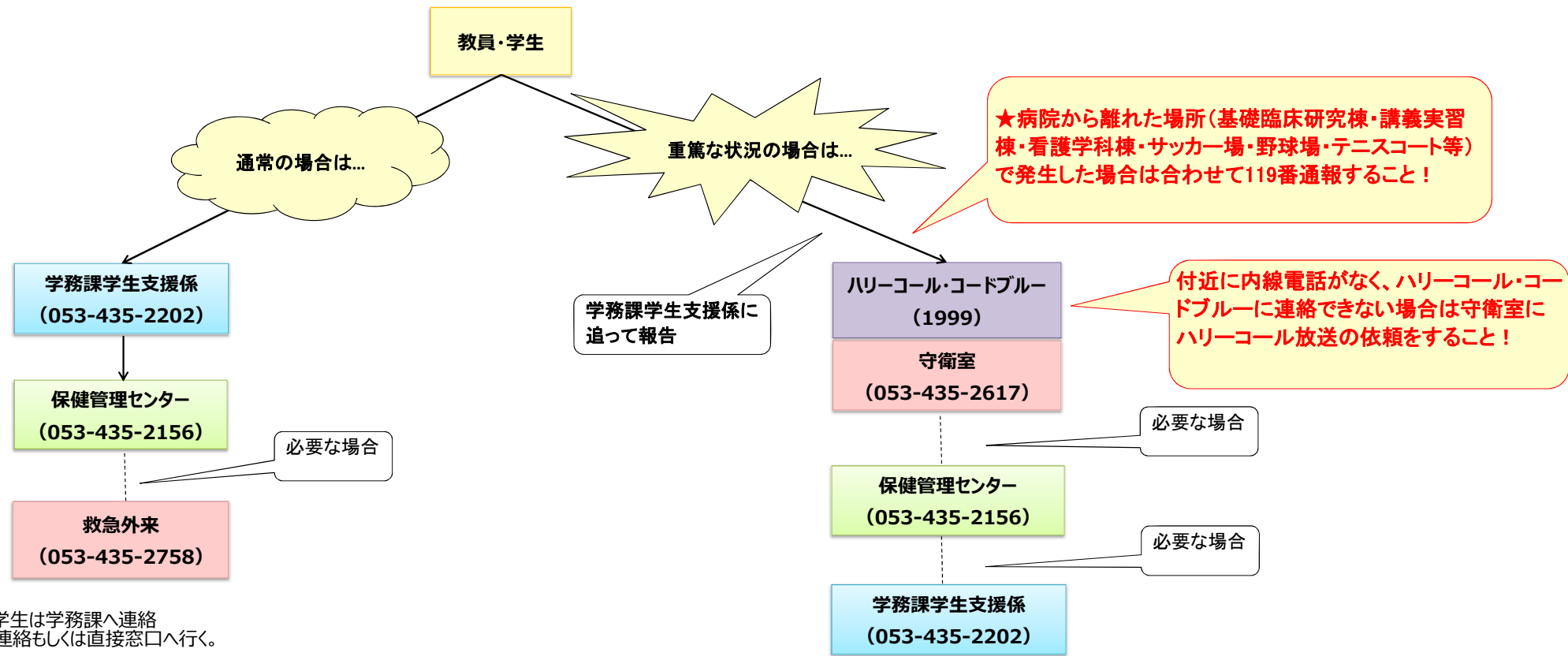


学生の外傷・急病者対応フローチャート（2024年度作成）

<平日日中（8:30～17:15）対応の場合>

■ 院外発生時・院内発生時共通



①教員・学生は学務課へ連絡
※電話連絡もしくは直接窓口へ行く。

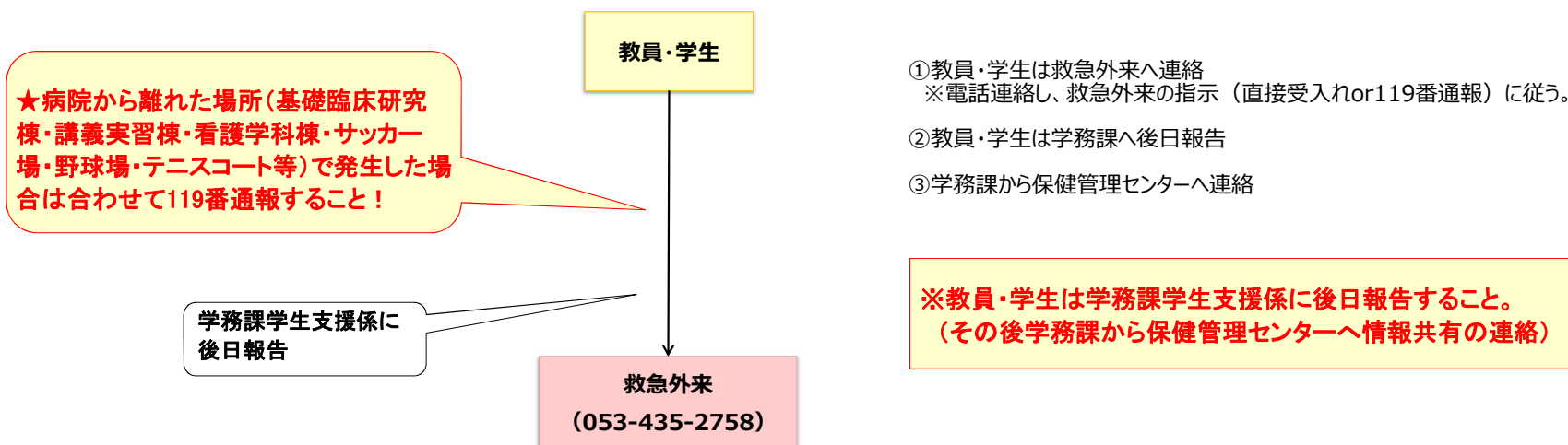
②学務課から保健管理センターへ連絡
※学務課職員は現場へ向かう。

※研究棟3階以上のフロアで急病者が発生した場合、看護学科棟と繋がっていないため、看護学科棟の大型エレベーターを利用できずストレッチャー搬送不可、車いすで搬送。（車いす搬送も困難な場合や、急病者の意識がない場合は③の対応を行う。）

③必要な場合、保健管理センターから救急外来へ連絡
※電話連絡し、救急外来の指示（直接受入れor119番通報）に従う。

<平日時間外・休日対応の場合>

■ 院外発生時・院内発生時共通



①教員・学生は救急外来へ連絡
※電話連絡し、救急外来の指示（直接受入れor119番通報）に従う。

②教員・学生は学務課へ後日報告

③学務課から保健管理センターへ連絡

★教員・学生は学務課学生支援係に後日報告すること。
(その後学務課から保健管理センターへ情報共有の連絡)